

# JFE瀬戸内海エンタープライズ調達ガイドライン

2023年10月6日

JFE瀬戸内海エンタープライズは、調達先の選定にあたっては、品質、技術、価格、納期、安定供給力、信頼性、経営の安定性およびCSR の取組み姿勢を総合的に勘案し、常に適切な品質管理・品質保証が徹底されていることを前提に、経済合理性に基づいて判断しております。

このたび、JFEスチール(株)の方針に基づき、グループの一員として人権に配慮した持続可能な社会の実現に向けた活動をサプライチェーン全体で推進していくことを目的に、「JFE瀬戸内海エンタープライズ調達ガイドライン」を以下のとおり制定しました。

お取引先の皆様におかれましては、本ガイドラインの各項目についてご理解頂き、積極的に推進していただきますようご協力よろしくお願いいたします。

## (1)コンプライアンス

### [法令遵守]

事業活動を行っている国・地域の法令・社会規範を遵守する。

### [腐敗防止]

政府関係者や公務員、その他のビジネスパートナーとの贈収賄に関与しない。

### [反社会的勢力との関係遮断]

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を遮断する。

### [公正な取引]

私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法、優越的地位の濫用などの行為を行わない。

### [情報管理]

サプライヤー、お客様、従業員等の個人情報、取引を通じて得た機密情報を適切に管理する。

### [品質保証]

製品・サービスの品質に関して適用される法規制を遵守し、自らの品質基準、顧客要求事項を遵守する。

## (2)人権尊重

### [基本的人権の尊重]

事業活動において、基本的な人権を尊重する。(児童労働・強制労働・人身売買・非人道的行為の排除を含む)

### [差別・ハラスメントの禁止]

あらゆる差別を排除し、一切のハラスメント行為を行わない。

### [安全衛生]

労働災害・労働疾病の未然防止に努め、安全で健康な職場環境を整備する。

### [労働関連法令の遵守]

労働時間と休暇、賃金、その他従業員の権利に関する労働関連法令を遵守する。

## (3)環境への配慮

### [環境との調和]

各種環境関連法令の遵守および環境保全・保護への配慮に基づく、環境と調和した事業活動を継続的に推進する。

以上